



相談コーナー

子育てに関する相談は
4ページをご覧ください。
小郡市役所 ☎72-2111

行政相談

行政の仕事や特殊法人の仕事について、苦情や要望をお受けします。

- ▶ **日時** 2月2日(月)／午前10時～午後3時
- ▶ **会場** 市役所北別館第2研修室
- ▶ **問い合わせ先** 総務課防災・庶務係(内線244)

交通事故相談

- ▶ **日時** 2月3日(火)・17日(火)／午前10時～午後4時
- ▶ **会場** 市役所北別館第2研修室
- ▶ **問い合わせ先** 総務課防災・庶務係(内線244)

身体障害者補聴器相談

- ▶ **日時** 2月4日(水)／午後1時～2時
- ▶ **会場** 市役所東別館福祉課
- ▶ **問い合わせ先** 福祉課社会福祉係(内線442)

心配ごと相談

暮らしや家庭での問題など、さまざまな悩みや相談に応じます。

- ▶ **期日**
- ▷ **一般相談** 2月5日(木)・19日(木)
- ▷ **弁護士相談** 2月12日(木)・26日(木)※弁護士相談は予約が必要です。12日の相談は2月5日(木)、26日の相談は19日(木)の午前9時から電話受付、先着6人。
- ▶ **時間** 午後1時～4時
- ▶ **会場** 総合保健福祉センター「あすてらす」
- ▶ **申込・問い合わせ先** 小郡市社会福祉協議会 ☎73-1120

営農相談会

農業経営や認定農業者に関する相談など、農業をしている中での悩みや困っていることの相談を受け付けます。健全な農業経営の推進や改善を図るチャンスです！

- ▶ **内容** ①農業経営に関する相談
- ②認定農業者新規申請、再認定申請、申請書の作成指導(相談時間を設定しますので、1週間前までに申請書等に必要事項を記入のうえ提出してください)
- ③その他営農に関する相談
- ▶ **日時** 1月27日(火)、29日(木)／午前9時30分～午後4時
- ▶ **会場** 市役所南別館2階第1会議室、第2会議室
- ※申請書等は農業振興課にあります
- ▶ **問い合わせ先** 農業振興課農政係(内線112)

小郡市消費生活相談室

契約トラブル、悪質商法被害等の消費者相談を受け付けます。

- ▶ **日時** 毎週月・火・木・金曜日／午前9時～正午、午後1時～4時
- ▶ **会場・問い合わせ先** 小郡市消費生活相談室(市役所南別館3階) ☎72-2111 内線144

特設人権相談

- ▶ **日時** 2月20日(金)／午前10時～午後3時
- ▶ **会場** 人権教育啓発センター(旧健康センター)
- ▶ **問い合わせ先** 人権・同和対策課(内線432)

職場の悩み、クリアにしよう 職場のトラブル解決サポートします

福岡労働局では「総合労働相談コーナー」を設置し、労働者、事業主のみなさんが抱える様々な労働問題について、面談または電話により専門の相談員がご相談をお受けしています。

- ▶ **問い合わせ先** 久留米相談コーナー ☎33-7251

労働条件等に関する相談

労働時間等(残業不払、年次有給休暇を含む)、安全衛生、労働条件、セクハラ、いじめなどについて、専門家による電話等での相談に応じています。

- ▶ **相談日時** 月曜～金曜／午後2時～8時 土曜／午後1時～6時
- ※日曜・祝日はご利用できません
- ※相談は無料
- ▶ **問い合わせ先** 労働期間等相談センターフリーダイヤル 0120-610-552 ☎092-262-7900

教育相談

- ▶ **日時** 毎週月～金曜日／午前9時～午後5時
- ▶ **会場** 教育センター内教育相談室(旧宝城幼稚園)
- ▶ **電話番号** フリーダイヤル ☎0120-73-7867
- ▶ **問い合わせ先** 教務課教務係(内線512)

家庭児童相談室

児童(0～18歳)の健全育成と児童福祉の向上を図るため設けられています。お子さんについての心配ごとを家庭や学校、地域社会とのかかわりの中で考え、解決のためのお手伝いをします。専任の相談員が相談に応じ、内容によっては専門機関等への紹介をします。秘密は厳守します。

- ▶ **相談日** 月・火・木・金(祝日を除く)／午前9時～午後4時
- ▶ **会場** 市福祉事務所内家庭児童相談室(市役所東別館)
- ※相談は来室を原則としますが、電話でも受け付けています。
- ▶ **問い合わせ先** 福祉課児童家庭係(内線445)

婦人母子相談

DVや母子家庭の悩み、また母子家庭の母、児童に対する就学支度・修学資金などの相談を受け付けます。

- ▶ **相談日** 月・火・木・金／午前9時～午後4時
- ※5日(木)までに予約した人のみ8日(日)午前9時～午後4時の相談を受け付けます。
- ▶ **会場** 市役所東別館福祉課(8日のみ総合保健福祉センター「あすてらす」) ☎72-6666
- ▶ **申込・問い合わせ先** 福祉課社会福祉係(内線442)
- ※久留米保健福祉環境事務所では月曜から金曜まで女性に開する相談を受け付けています(午前8時30分～午後5時15分) ☎30-1072

養育費の電話相談業務

母子家庭のお母さんまたは離婚協議中の人を対象に養育費の電話相談業務を実施しています。相談を希望する人は、ご連絡ください。

- ▶ **電話受付時間** 午前9時～午後4時(土・日・祝日を除く)
- ▶ **相談受付先** 県母子家庭等就業・自立支援センター ☎092-584-3931